

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、武雄市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成29年7月21日

佐賀県知事 山口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(3級基準点測量、4級基準点測量、地区界復元測量及び出来形確認測量)
- 2 作業期間 平成29年7月25日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域 武雄市武雄町